

男性職員育児休業取得率の公表

2023年4月から従業員が1,000名を超える事業者には
「男性労働者の育児休業取得率」の公表が義務付けられています。

天神会では、職員に対し、育児休業・産後パパ育休等に関する相談窓口を設置しています。

女性だけではなく男性も積極的に育児を行なう時代、職員が安心して働ける環境をサポートします。

男性職員育児休業取得率 2022年度

調査期間：2022年度に配偶者が出産した男性職員

調査内容：2022年度「育児休業」を取得した男性職員
(但し、年次有給休暇を使用した「育児休業」は含まない)

①配偶者が出産した職員 25名

②「育児休業」を取得した職員 5名

(看護師2名、介護福祉士1名、理学療法士1名、事務1名)

2022年度取得率 20%